



永福学園通信

令和5年11月30日

第7号

東京都立永福学園
校長 緒方 直彦



主権者教育に関連して



今年も残すところ約1か月となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、本校では高等部を中心に主権者教育を実施しています。主権者教育は、平成27年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、平成28年6月19日から施行され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、学校教育の中でも重視されています。

しかし、本校の18歳になった在校生や19歳の卒業生（以下、「選挙人」という）は、実際の選挙権を有効活用できているのでしょうか。施行後7年間における本校在學生や卒業生に関する詳細なデータはありませんが、必ずしも選挙権を積極的に行使できているとは言えないのではないかと不安に思っています。

このことを改善するには、学校教育において障害者の投票を支援するための制度を正しく生徒及び保護者に理解していただくことが極めて重要だと考えます。例えば、制度の一つとして「代理投票」があります。この代理投票は、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない場合、その選挙人本人の意思に基づき、投票所の事務従事者（補助者）が代わって投票用紙に記載する制度です。そしてこの制度は、「本人投票の原則」及び「秘密投票の原則」の例外であり、法令に基づき適正に実施されなければなりません。そのため、選挙人の家族や付添人等は、投票の記載する場所において選挙人本人の意思確認等を行う手続きには関与することはできません。だからこそ、投票手続きに入る前に、特に言葉等で意思を表す事が極めて困難な選挙人の家族や付添人等が、投票所の事務従事者（補助者）と候補者の氏名の確認に必要な選挙人本人の意思の確認方法に関して十分な打合せや確実な情報提供を行うことが必要不可欠です。いうまでもなく障害のある選挙人の意思確認の方法は個々に異なります。そのため、本人の意思を確認する方法等を教職員や保護者と常に確認しておくことが学校教育においても重要になってきます。

また、選挙人が、言葉等で意思を表したり、自身で投票用紙に記入できたりしても、十分に正しい情報を得ていなければ、適切な選択をすることはできません。学校という機関では、選挙運動や政治的活動に関与することはできません。障害のある18歳、19歳の選挙人に対する情報保障も社会的な課題だと考えるところです。

障害者が自立し社会参加する上で、選挙権は極めて大切な権利です。

前号通信では「意思決定支援」の重要性を紹介しましたが、あらためて、「本人主体」「自己選択・自己決定」の視点を十分に尊重した教育活動を学校全体で取組んでまいりますので、御理解・御協力方よろしくお願いたします。

校長 緒方 直彦



主権者教育の取組

18歳成年への引き下げが決定されてから、本校では、毎年、杉並区選挙管理委員会による「模擬投票」の出前授業を行っています。「永福学園区長」を選ぶ模擬の「選挙公報」を読んで、その公約に共感する人に投票する、という体験です。

また、令和4年度からは、外部の専門家を招へいして、生徒が率直に意見を述べる「永福学園をもっとよくする会」を実施しています。生徒が、学校という「社会」を構成する一員として、「(学校という)社会」をよくするために考え、発言し、協議する経験の場となっています。

【肢体不自由教育部門】

各教科等の学習を通して、社会で豊かに生きていくために必要となる力や、身に付けたい力の育成を行っています。特に、「意思決定支援」の重要性が示されるようになった今、児童・生徒は、これまで以上に、自己選択・自己決定する力や、「いつでも・どこでも・だれとでも」意思を伝える力を身に付けることが必要になってきました。

主権者としての第一歩は、「自分の役割を意識すること」。小学部段階から「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「生活」等の授業を通して、一人一人が学級での役割、家庭での役割などを意識し、実行できるよう指導しています。その中で様々な自己選択を迫られる場面が生じますが、大切なのは、言葉で発することができなくても、「個々に応じた伝え方を確立すること」です。

例えば、自立活動や国語・算数(数学)では、「指差して伝える」「視線で伝える(視線入力装置も活用)」「スイッチを押す」「手をたたく」など自分なりの意思を伝える方法を学習しています。児童・生徒自身が選択できたという実感を持ち、選択によって結果が導き出せたことに気付けるように指導しています。

自己選択・自己決定をする場の設定や経験を通し、卒業後に社会の一員として自分らしく自立した生活を送るための準備をしています。

主任教諭 小楠 友子

【就業技術科】

主権者として、「自分の考えを言葉にすること」「選択・判断して主体的に行動すること」、そのための力を付けるための取組を全教育活動を通じて行っています。自己選択・自己決定をする力を身に付け、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることは、社会人として充実した人生にするために必要なことです。

例えば、2年生の「**模擬投票出前授業**」では、初めて選挙公報を読み、共感できる公約を掲げる候補者に投票し、結果を見守るといった体験をします。「投票に行くことの大切さが分かった」「投票は思ったより簡単だった」「18歳になったら投票に行こうと思う」という感想が毎年聞かれています。

また、「**校則検討委員会**」では、髪型、標準服の着用、校内自販機の利用などに関するルールについて、その決まりが理にかなっているのかを生徒の代表者が話し合っています。「決まりだから守るべき」ではなく、なぜそうなのかを考える時間を月1回ずつ設けています。実際に改訂されたルールもあり、主体的に学校生活を送ろうとする意欲にもつながっています。

そして、「**永福学園をもっとよくする会**」では、両部門の代表の生徒が、専門家の先生と話し合います。クラスの友達から予め話を聞いてくる生徒もいて、「もっとこうしたら良いこと」「こんな風になると良いこと」などについて話をしています。

学校評価児童・生徒アンケート、永福学園をもっとよくする会で話された内容については、年度末までに集会などの場で、どんな意見があったか、今後の対応の方向性についてのフィードバックを全校児童・生徒に行います。

主幹教諭 土田 律子

★編集後記★

現代社会のキーワードの一つ「多様化」が急速に進み、様々な「違い」が肯定的に捉えられるようになってきました。本校の児童・生徒も「みんなちがって、みんないい」(金子みすゞ)の詩のように、社会の一員として個性を生かしていけることが私たち教員の願いです。学校生活を通して、一人一人が思っていること、感じていることを表現する力を付けていけるよう、さらに取組を進めていきます。

主幹教諭 土田 律子

東京都立永福学園

副校長 秋本 友美 山崎 裕之 安田 泉
主幹教諭 池田 佳信 池田 奈央子

〒168-0064

東京都杉並区永福1丁目7番28号

電話 03-3323-1380 FAX 03-3323-1381

<https://www.eifuku-sh.metro.ed.jp/>